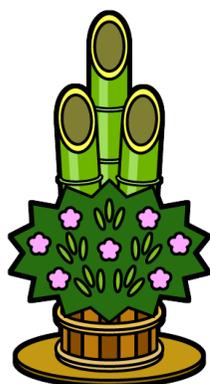


自治会総合情報誌

NASCA vol.55

2016年度後期自治委員会総会報告号



今後の活動方針は？



要望書の内容は？



会計報告の内容は？



目次



P.1	目次
P.2～P.6	決議(活動方針)
P.7～P.8	要望書について
P.9～P.10	中間会計報告
P.11～P.13	感想文回答



お知らせ

自治会総合情報誌『NASCA』をご愛読いただきありがとうございます。学生自治会はこれまで当誌をみなさんに直接配付すると共にウェブサイト(裏表紙URL参照)に掲載していました。しかしながら学生自治会の活動を見直し、より効率的なものとする一環として『NASCA』の製本や配付にかかる人的・資金的コストを削減することになりました。そのため、今後『NASCA』はウェブサイト掲載に一本化することとなりました。今後ともご愛読のほどよろしくお願いいたします。

決議

活動方針

学生自治会は2017年度前期自治員会総会まで
以下の活動方針に従って活動します。

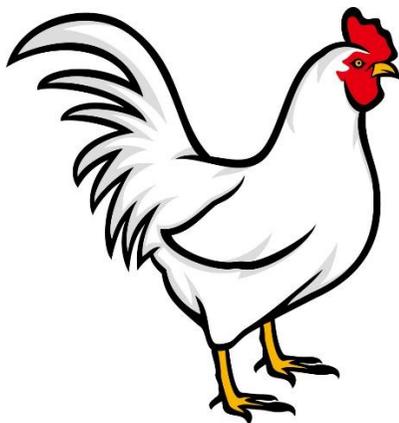
【要望書に関する活動】

1. 要望書を大学に提出し、要望書説明会を開催します

学生が抱いている要望が実現されることの必要性や重要性が大学に伝わることで、大学は学生が抱く要望の実現をしやすくなると学生自治会は考えます。そこで学生自治会は、大学に対して要望書と要望書資料を提出し、要望書説明会を開催することで学生が抱いている要望が実現されることの必要性や重要性を大学に伝えます。

2. 要望書公開回答の実施に向け、大学に協力を要請します

要望書に対しての公開形式での回答は、学生が要望書への回答に対して大学側へ直接質問や意見を述べることができるため、学生と大学が互いの実情を知る貴重な機会となります。そこで、学生自治会は要望書に対する回答が公開形式で行えるよう、大学に協力を要請します。



【情報収集・情報宣伝に関する活動】

1. 引き続き学生の意見や要望および大学や学生生活に関する情報の収集を行います

学生自治会は、引き続き意見箱やインターネットなどの情報収集手段を活用し、学生の意見や要望、大学や学生生活に関する情報の収集を行います。収集した学生の意見や要望は必要に応じて大学などの関係各所に伝え、回答を要請します。また、学生自治会に対する意見や要望は今後の活動の参考にします。

さらに、学生自治会は府大教や学生センターとの話し合いを行い、大学や学生生活に関する情報の収集を行います。収集した情報は、必要に応じて学生に対して宣伝を行います。

2. 引き続き大学や学生生活、学生自治会に関する情報の宣伝を行います

学生自治会は、引き続き自治会総合情報誌『NASCA』やウェブサイト、『Twitter』などの情報宣伝手段を活用し、学生に対して大学や学生生活に関する情報の宣伝を行います。なお、学生自治会に寄せられた意見や要望に対する学生自治会および大学からの回答は、必要に応じて自治会総合情報誌『NASCA』やウェブサイトに掲載します。

【大学運営に関する活動】

1. 引き続き府市大統合や大学の運営計画に関する情報の収集を行います

学生自治会は、引き続き大学運営や府市大統合に関する情報の収集を行い、必要に応じて学生に対して宣伝を行います。また、大学運営や府市大統合によって学生が不利益を被るおそれがある場合には、適宜大学に対して改善を要請します。



【立て看板管理局】

1. 引き続き立て看板やステージバックの管理を行います

立て看板管理局は、立て看板やステージバックによる事故を未然に防ぐため、立て看板やステージバックの修理を行う、悪天候時には立て看板を倒す、使用中の立て看板やステージバックの定期的な見回りを行うなど、引き続き立て看板やステージバックの管理を行います。

2. 新歓時期に先立ち、場所割会議や講習会を開きます

新歓時期に立て看板を使用する団体、とりわけ平時は立て看板を使用しない団体が立て看板の使用方法を理解することは、新歓時期の立て看板による事故を未然に防ぐために必要であると学生自治会は考えます。また、新歓時期には平時よりも多数の団体が立て看板を使用することが予想されますが、立て看板の使用予約を先着順にしてしまうと、立て看板の使用に関して不利益を被る団体が生じるおそれがあります。そこで立て看板管理局は、新歓時期に先立ち、立て看板の使用方法についての講習会や場所割会議を開きます。

3. 第56回友好祭本祭典中の管理体制について検討します

友好祭本祭典中には、立て看板やステージバックの危険性を知らない多数の一般の方が中百舌鳥キャンパスを訪れるため、立て看板やステージバックによる事故が起こる可能性が平時よりも高くなることが予想されます。そこで立て看板管理局は、第56回友好祭本祭典中の管理体制の強化について検討します。

【学生団体連絡会議】

1. 引き続き学団連を開き、情報交換や調整を行います

学生自治会は、学団連の構成団体として、引き続き会議を開き、団体間での情報交換や調整を行います。

2. 引き続き第35回全学新歓実行委員会に協力します

活動報告にもある通り、11月の学団連にて第35回全学新歓実行委員会が発足しました。学生自治会は、引き続き第35回全学新歓実行委員会に協力します。

3. 入学式クラブ紹介調整会議を設置します

学生にとって、クラブやサークルでの活動は学生生活をより充実したものにする一助となると学生自治会は考えます。そこで学生自治会は、入学式におけるクラブ紹介を円滑に行えるように、学団連にて入学式クラブ紹介調整会議を設置します。入学式クラブ紹介会議では、実施するにあたって必要な事項の検討・調整・連絡を行います。

4. 新歓時期の勧誘活動の規制を行います

例年、新歓時期には多数のクラブ・サークルなどの団体が勧誘活動を積極的に行います。クラブやサークルに所属している学生が新入生に対して勧誘活動を行うことで、在学生と新入生との間に交流が生まれ、新入生はクラブの活動を知る機会を得ることができます。しかし、中には過度な勧誘活動を行う団体が現れることがあります。過度な勧誘活動は入学手続きなどの妨げや、新入生にとって大きな負担となることが考えられます。そこで学生自治会は新歓時期の勧誘活動の規制を行います。

5. クラスオリエンテーション調整会議を設置します

学生にとって、学生団体での活動は学生生活をより充実したものにする一助となると学生自治会は考えます。そこで学生自治会は、新入生に学生団体を紹介する場としてクラスオリエンテーションを円滑に行うために、学団連にてクラスオリエンテーション調整会議を設置します。クラスオリエンテーション調整会議では、2017年度のクラスオリエンテーションの目的や、実施するにあたって必要な事項の検討・調整・連絡を行います。

6. 引き続き学生センターとの話し合いを行います

活動報告にもある通り、学生団体と大学との間で話し合いを行うことによって学生団体の活動はより円滑なものとなり、大学運営はより学生の実情に即したものになると学生自治会は考えます。そこで学生自治会は、学団連の構成団体として引き続き学生センターとの話し合いに参加します。

【大型PA再購入実行委員会】

1. 引き続き定例会に参加し、話し合いを行います

学生自治会は大型PA再購入実行委員会の構成団体として、引き続き定例会に参加し、大型PAの現状確認や構成団体間の情報交換、第5期再購入についての話し合いを行います。

【ステージ管理委員会】

1. 引き続き定例会に参加し、話し合いを行います

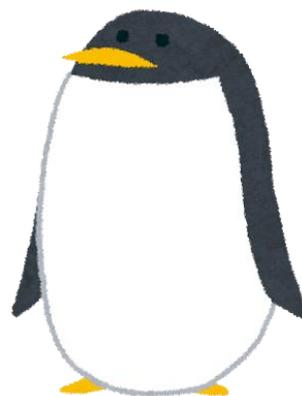
学生自治会はステージ管理委員会の構成団体として、ステージの安全な管理・運用を行うため引き続き定例会に参加し、ステージの現状確認や、ステージの管理・運用に関する話し合いを行います。

2. 引き続きステージの管理業務を行います

ステージ管理局は、ステージを安全に運用していくため引き続きステージの監視・保護およびステージの使用団体に対しての注意喚起を行います。

3. 新歓時期のステージ使用に関する調整会議を開きます

例年、新歓時期には、平時よりも多数のクラブ・サークルがステージを使用します。しかし、平時と同様にステージの使用を先着順にしてしまうと、ステージを使用できなくなるクラブ・サークルが生じるおそれがあります。そこでステージ管理局は、新歓時期にステージを円滑に運用できるよう、ステージ使用に関する調整会議を開きます。





～要望書について～



2016年10月3日から11月11日まで行った要望アンケートや意見箱などを通して学生自治会へ寄せられた意見をもとに、学生自治会は要望書案を作成しました。そして要望書案は後期自治委員会総会で承認されたため、要望書となりました。学生自治会は要望書を大学に提出することで、大学に学生の要望の実現をはたらきかけます。

ここでは、要望書に記載されている内容について簡単に紹介します。要望書と要望書資料については学生自治会のウェブサイト(裏表紙に記載)に原文を載せていますので、そちらもご参照ください。



○成績開示に関する要望

● 成績評価を各項目について開示すること

本学の成績は主にレポートやテスト等の各項目から最終的にA+～Dの5段階で開示されます。また、テストの答えは返却されない場合が多くあります。

学生にとって成績評価や返却されたテストの答えは、復習を行う上での重要な資料となると学生自治会は考えます。

よって、学生自治会は成績評価を各項目について開示することを大学に求めます。

○学費に関する要望

● 奨学金制度を充実させること

本学では現在、日本学生機構をはじめとした様々な奨学金制度が導入されています。しかし、それらのうち給付型の奨学金を受けられる学生はごく一部であり、貸与型の奨学金は返済のための負担は決して小さくありません。平成30年度から導入されるとされている大阪府立大学独自の奨学金制度も、対象となるのはごく一部のきわめて優秀な学生のみです。

奨学金制度をより充実させることは、学生の学費負担の軽減につながり、学生は自身の望む学習に今以上に専念できると学生自治会は考えます。

よって、学生自治会は奨学金制度を充実させることを大学に求めます。

● 授業料の段階的減免制度を導入すること

本学では現在、学生の学費負担を軽減するために学生の成績や経済状況に応じて授業料の半額免除・全額免除を行う授業料減免制度が導入されています。しかし、現行の減免制度の基準では授業料の減免を受けたくても受けられない学生が存在します。

現行の減免制度の審査基準や減免の段階を見直し、より多段階の減免制度を導入することによって学生それぞれの状況に合わせて今以上に幅広く対応できるようになると学生自治会は考えます。また、これによって学生の学業に対する意欲の向上にもつながると学生自治会は考えます。

よって、学生自治会は授業料の段階的減免制度を導入することを大学に求めます。

○設備に関する要望

● 冷水機・自動販売機・ウォーターサーバーを増設すること

本学では現在、様々な場所に冷水機・自動販売機・ウォーターサーバーが大学や生協によって設けられています。しかし、学生はそれぞれの所属する学域や団体によって主として活動する場所が異なり、また学生によって希望する設備が異なります。

学生の要望や現状に即した各設備の増設は、より快適な学生生活の一助となると学生自治会は考えます。

よって、学生自治会は冷水機・自動販売機・ウォーターサーバーを増設することを大学に求めます。

○受講申請に関する要望

● 教養科目の受講申請を取り消せるようにすること

本学では現在、教養科目の事前抽選申請の後に必修・選択科目の受講申請が行われており、教養科目の申請期間は成績開示から数日間しかありません。また、受講が決定した教養科目については取り消すことができません。

教養科目の受講を取り消せるようにすることで、学生が教養科目の受講を初回の講義の後に再検討できるようになります。これによって、学生が自身の興味のある教養科目の受講により意欲的になると学生自治会は考えます。また、必修・選択科目は進級・卒業要件に直結するため、教養科目の受講を取り消せるようにすることで学生の誤申請などにも対応することができるようになりますと学生自治会は考えます。

よって、学生自治会は教養科目の受講申請を取り消せるようにすることを大学に求めます。

《中間会計報告》

12月12日に行われた2016年度後期自治委員会総会(以下総会)にて、学生自治会の2016年度の会計のうち、6月1日から11月20日までの、半期の収入および支出について、中間会計報告を行いました。ここでは、総会で行われた中間会計報告の内容を簡単に説明します。



収入の部

収入は自治会費、印刷収入、利息収入、繰越金の4項目からなります。ここでは自治会費、印刷収入について補足します。

- 自治会費

学生自治会に加盟した方からお預かりした加盟費です。



- 印刷収入

学生自治会室にあるコピー機・印刷機の使用料として頂いている料金です。



支出の部

支出の部は執行費、援助金、書記局費、部局活動費、積立金の5項目からなります。ここではこれら5項目について補足します。

- 執行費

行事主催費の1項目からなります。11月20日までの支出はありませんでした。

- 援助金

11月20日までに、友好祭実行委員会援助金、白鷺祭実行委員会援助金、笹の葉祭実行委員会援助金の3項目が執行されました。

- 書記局費

事務経費、コピー・印刷機等維持費、通信費、交通費の4項目からなります。

- 事務経費

印刷用紙や立て看板のビニールなどの物品の購入費や、援助金などの振り込みにかかる手数料です。

- 部局活動費

立て看板管理局費の1項目からなります。

- 立て看板管理局費

立て看板管理局が行う活動や立て看板・ステージバックの修理にかかる費用です。

- 積立金

大型PA再購入実行委員会積立金、ステージ管理委員会積立金、印刷機等購入積立金の3項目からなります。

- 大型PA再購入実行委員会積立金

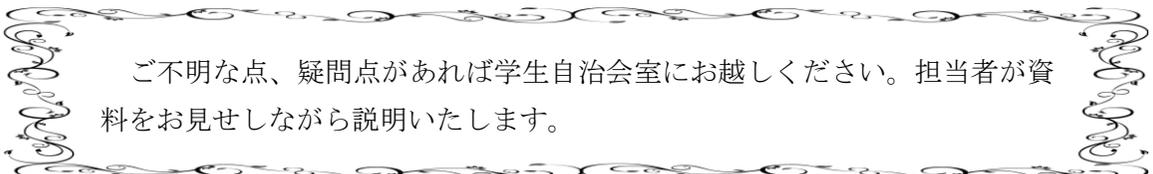
大型PA再購入実行委員会における学生自治会の負担分です。

- ステージ管理委員会積立金

ステージ管理委員会における学生自治会の負担分です。

- 印刷機等購入積立金

学生自治会の印刷機やコピー機、OA機器を購入するための積立金です。



ご不明な点、疑問点があれば学生自治会室にお越しく下さい。担当者が資料をお見せしながら説明いたします。



自治委員会総会感想文回答



2016年度後期自治委員会総会へのご参加、ありがとうございました。

感想文用紙に寄せられた意見・質問の一部に対して、学生自治会からの回答を掲載します。

(原則として、意見・質問は原文を掲載しています。)

Q1.新入生勧誘時期に関する勧誘活動の規制って何ですか？

(工学域電気電子系学類 1回生)

A1.詳細は学生団体と話し合っで決定していく予定です。今年度は、体育会、文化部連合の協力のもと、勧誘可能エリアの制定や勧誘を行える人数の調整などを行いました。

Q2.府市大統合についてのアンケートは、いつ、どのように行っていたのか知りたい。

(工学域電気電子系学類 2回生)

A2.学生自治会は、2016年5月23日から『NASCA vol.51 2016年度前期自治委員会総会情宣号』とともに府市大統合に関するアンケートの配付を行いました。アンケートは『NASCA』に挟み込む形で配付しました。学生に記入していただいたアンケートは授業後に学生自治会役員が講義教室へ回収に行く、または意見箱に投函してもらうという方法で回収を行いました。

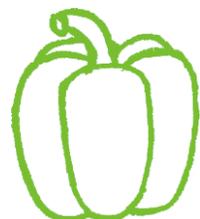
Q3.府市大統合に関して、もう少し知る機会が欲しい。今、どのような話し合いが進められているのか見えてこない。

(地域保健学域教育福祉学類 2回生)

A3.府市大統合については、大阪府立大学ホームページに話し合いの経過報告や各種資料が掲載されています。詳しくは本学ホームページをご覧ください。

本学ホームページ「大阪市立大学との統合について」

<http://www.osakafu-u.ac.jp/info/integration/>



Q4.半期分の予算と収入のみ示してもらった方が読み取り易いです。

(工学域電気電子系学類 2回生)

A4.学生自治会では一年を通した予算のみ決定しており、半期の予算は決定していません。よって半期の予算については示すことができません。ご了承ください。

Q5.交通費の欄があったが何の交通費なのか。

(工学域物質化学系 2回生)

A5.私たち学生自治会はりんくうキャンパスでも活動しています。また、りんくうキャンパス以外にも学外で活動を行う場合があります。その際に発生する交通費です。

Q6.白鷺祭と友好祭に対して、同じ文化祭であるにも関わらず20万円の差があるのはなぜでしょう。

(地域保健学域教育福祉学類 2回生)

A6.援助金の金額につきましては、最終的な同意はこちらで判断しますが、あくまで、金額は各団体の担当者が文面で、中央執行委員会書記長に提示していただいています。提示金額を上げるもしくは下げるといった判断は、各団体にあります。

Q7.行事主催費で2016年度予算では、260,000となっているが支出が0となっている。何かする予定だったのか？

(生命環境科学域緑地環境科学類 2回生)

A7.行事主催費は主に4月頃に行われるクラスオリエンテーションに使用する予定です。昨年度は新入生に配付するパンや飲み物などを購入しました。

Q8.資料の数の確認に時間をかけすぎていると感じる。

(工学域電気電子系学類 1回生)

A8.会計資料は大切なものなのですべて回収する必要があります。よって回収漏れがないかを厳密に確認する必要があるため、どうしても時間がかかってしまいます。ご了承ください。



Q9.立て看板の修理は具体的にどのように行われていますか？

(工学域物質化学系学類 1回生)

A9. 立て看板の修理は、年に2回長期休業中に、立て看板管理局と立て看板の管理団体が合同で行っています。

Q10. 会計の監査は他団体の人や第三者が行った方がよいのでは。

(工学域物質化学系学類 1回生)

A10.会計監査は2016年度前期自治委員会総会にて選出された会計監査委員によって行われています。1名は学生自治会の中央執行委員会の役員ですが、残り2名は第三者です。

Q11.会計監査報告 場所について

記載：B12棟 口述：B13棟 どっち？

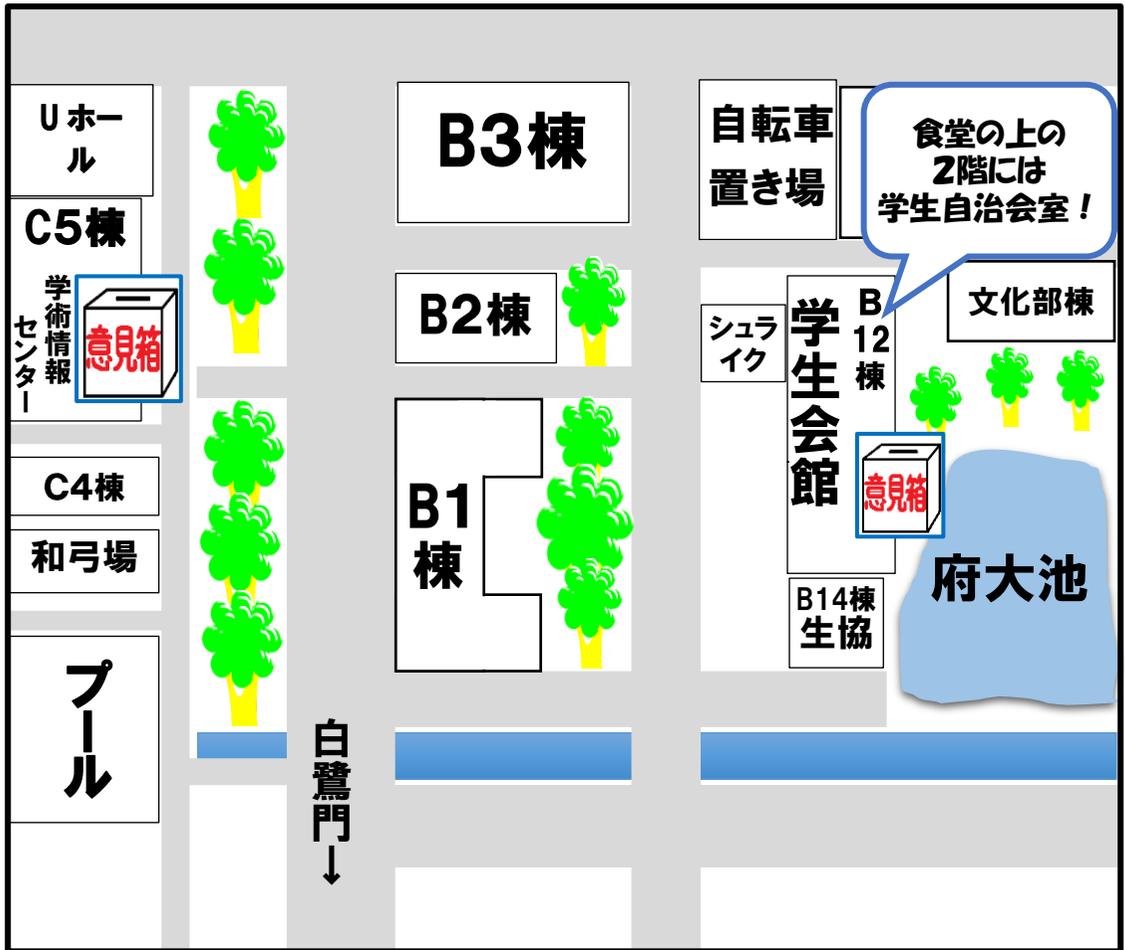
(生命環境科学域自然科学類 2回生)

A11.会計資料に記載してある「B12棟」が正しい表現です。

本誌に掲載できなかった意見につきましても、学生自治会の今後の活動の参考にさせていただきます。

これからも学生自治会をよろしく願います。





2017年 1月12日 初版 第1刷発行

発行所・印刷所

大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会

大阪府堺市中区学園町 1-1 大阪府立大学中百舌鳥キャンパス

B12 棟(学生会館)2 階 学生自治会室

連絡先

TEL : 072-257-4301 (内線 2745)

FAX : 072-257-4301

WEB : <http://zichikai.ehoh.net/>

e-mail : ziren@cd6.so-net.ne.jp

Twitter 自治会公式アカウント : @opu_zichikai

代表者 : 樋口 紀子



自治会HP QRコード

乱丁・落丁はお取替えします。

お手数ですが、B12 棟 2 階学生自治会室までお越しください。